

富士川町
タウンセールスブック印刷業務委託
プロポーザル実施要領

令和6年5月

富士川町

1. 業務概要

- (1) 業務名
富士川町タウンセールスブック印刷業務委託
- (2) 目的
富士川町制施行15周年を迎えることに伴い、富士川町総合計画の基本方針に沿って、町の将来像として掲げている「暮らしと自然が輝く 交流のまち ～ “生涯” 快適に暮らせるまちをめざして～」の概要をわかりやすくまとめ、県内外に富士川町内の地域資源や魅力を発信し、移住・定住や誘客につなげるタウンセールスブックを作成することを目的とする。
- (3) 業務内容
別添「富士川町タウンセールスブック印刷業務委託仕様書」のとおり
- (4) 履行期限
契約締結日から令和7年2月28日まで
- (5) 選定方法
公募型プロポーザル方式

2. 事業費

- (1) 委託上限額
2,332,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）
この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、当該調達規模を示すためのものであることに留意すること。

3. 参加資格

- このプロポーザルに参加できる者は、次に掲げる条件を全て満たす者とする。
- (1) 「令和5・6年度富士川町入札参加資格者名簿」に登録されていること。
 - (2) 山梨県内に本社、支所又は事業所を設けていること。
 - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
 - (4) プロポーザル公告日から委託契約の締結日までに、国又は地方公共団体から指名停止措置を受け、指名停止期間中でないこと。
 - (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく更生又は再生手続きの申立をしていないこと。
 - (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体や暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体でないこと。
 - (7) 消費税又は地方消費税、市区町村税を滞納していないこと。

4. 選考スケジュール

- | | |
|--------------------|--------------------|
| (1) プロポーザル公告 | 令和6年5月22日（水） |
| (2) プロポーザル実施要領等の配布 | 令和6年5月22日（水） |
| (3) 質問の受付期限 | 令和6年5月29日（水）午後5時まで |
| (4) 質問の回答期限 | 令和6年6月3日（月）午後4時まで |
| (5) 参加表明書の提出期限 | 令和6年6月5日（水）午後5時まで |
| (6) 企画提案書の提出期限 | 令和6年6月14日（金）午後5時まで |
| (7) プレゼンテーション、 | |

- ヒアリング審査実施
(8) 最終選考結果の通知

令和6年6月21日(金)(予定)
令和6年6月24日(月)(予定)

5. 実施要領の配布

- (1) 配布期間
公告の日から令和6年6月5日(水)午後5時まで
- (2) 配布場所
町ホームページ上「富士川町タウンセールスブック印刷業務」から入手すること。

6. 質問の受付及び回答

プロポーザル実施に係る質問及び回答は、次のとおり実施する。質問は要旨を簡素にまとめ、質問書(様式5)により提出すること。

- (1) 提出方法
- ① 令和6年5月29日(水)午後5時までに電子メールで提出すること。
 - ② 宛先は、次のとおりとする。
 - ・富士川町役場 政策秘書課 広聴広報担当
 - ・メールアドレス seisaku@town.fujikawa.lg.jp
 - ③ 電子メール送信後に必ず電話で確認を行うこと。確認時間は平日午前9時から午後5時までとする。
- (2) 回答方法
- ① 質問に対する回答は、令和6年6月3日(月)午後4時までに、町ホームページ上にある「富士川町タウンセールスブック印刷業務委託」に掲載する。

7. 提出書類

- (1) 参加表明書の提出
本プロポーザルに参加を表明する者は、次の書類に必要事項を記載し、富士川町に提出すること。

① 提出書類

書類名	
参加表明書	様式1
会社概要書	様式2
同種業務実績	様式3
業務実施体制	任意様式

- ② 提出部数
1部
- ③ 提出期限
令和6年6月5日(水)午後5時まで
- ④ 提出方法
持参又は郵送(必着)
- ⑤ 提出場所
富士川町役場 政策秘書課 広聴広報担当(役場2階)

- ・住所 〒400-0592 山梨県南巨摩郡富士川町天神中條 1134
- ・電話 0556-22-7216

⑥ 留意事項

- ・提出後の提案内容変更及び追加はできない。
- ・提出書類に虚偽又は不正の記載があった場合は失格とする。

(2) 企画提案書等の提出について

① 提出書類

書類名	
1 企画提案書等提出書	様式 4
2 同種業務実績	様式 3
3 本業務の実施体制	任意様式
4 企画提案書	任意様式
5 見積書	任意様式
6 工程表	任意様式

② 提出期限

令和 6 年 6 月 14 日（金）午後 5 時まで

③ 提出部数

10 部

※見積書については正本 1 部のみ富士川町への契約権限受任者印を押印し、残りの副本 9 部は複写可とする。

④ 提出方法

持参又は郵送（必着）

⑤ 提出場所

富士川町役場 政策秘書課 広聴広報担当（役場 2 階）

- ・住所 〒400-0592 山梨県南巨摩郡富士川町天神中條 1134
- ・電話 0556-22-7216

⑥ 留意事項

- ・提出書類の返却は行わない。
- ・提出後の提案内容変更及び追加はできない。
- ・提出書類に虚偽又は不正の記載があった場合は失格とする。

(3) 企画提案書の作成

- ①企画提案書は、1 者につき 1 案とする。また、提案内容はすべて企画提案書に記載すること。
- ②企画提案書は A4 版とし、A3 版を利用する場合には A4 版に折り込むこと。
- ③専門的知識を有しないものにも理解できるように配慮し、イメージが付きやすく、簡潔かつ明瞭に作成すること。
- ④文字のサイズは 10 ポイント以上とすること。
- ⑤企画提案書は、40 ページを上限とし、要点を明確に記述すること。
- ⑥企画提案書は、7 (2)①提出書類の順にページを付すこと。

8. 審査方法

委託業者の選定は、富士川町タウンセールスブック印刷業務委託プロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」という）において、企画提案書及びプレゼンテーションと価格の内容を評価し、合計得点が最も高い提案者を優先交渉権者として選定する。

なお、合計得点が最も高い提案者が2者以上ある時は、企画提案書及びプレゼンテーションの評価得点が高い提案者を選定する。

また、参加事業者が1者の場合も選定を行う。

(1) 企画提案書及びプレゼンテーション評価

①企画提案書及びプレゼンテーション評価では、各審査委員が評価した評価項目表の合計得点から算出する「平均得点」を提案者の得点とする。

②プレゼンテーションの実施については、次のとおりとする。

ア 日時及び場所

令和6年6月21日(金)に富士川町役場で実施予定。

実施場所及び実施時間については、別途通知にて連絡する。

イ 発表時間

各者30分程度

(事業者からの説明20分程度、選定委員からの質疑10分程度)

ウ 順番

企画提案書の受付順とする。

エ 参加者

本業務の配置予定者の中から4名以内

オ 準備品等

プレゼンテーション実施に係るパソコン等の準備品は、参加者により準備すること。ただし、設置に要する時間は10分以内とし、プレゼンテーションの時間には含めない。

9. 審査結果・契約

(1) 審査結果通知

審査の結果、優先交渉権者、次点については、町ホームページ上「富士川町タウンセールスブック印刷業務」に掲載する。

選考の結果については、参加表明書記載の住所宛てに、令和6年6月24日(月)に文書を発送予定。

なお、審査内容及び審査経過は公表しない。また、審査結果に対する意義は一切受け付けない。

(2) 契約

本業務において、企画提案関係書類として配布する仕様書に示された要件を全て満たしたことを前提とする。なお、プロポーザルの企画提案において、企画提案書類関係として配布する仕様書に記載のない内容が提示され、本町が有益な内容であると認められた場合、仕様書に追記する場合がある。

契約の締結は、令和6年7月下旬頃に文書で通知する。

10. その他留意事項

(1) 提出書類に虚偽の記載があった場合には、失格とする。また、今後の指名停止の措置を行うことがある。

(2) プロポーザルに参加する費用は、全額参加者の負担とする。

- (3) 契約後において、業務実施体制表に記載した者は、事故・退職等やむを得ない事情がある場合を除き、変更することはできない。
- (4) プロポーザルの参加を辞退する場合は、プレゼンテーションの日の前日正午までに辞退届（様式 6）を提出すること。

1 1. 問い合わせ先

富士川町役場 政策秘書課 広聴広報担当
〒400-0592 山梨県南巨摩郡富士川町天神中條 1134
電話 0556-22-7216 FAX0556-22-3177
メールアドレス seisaku@town.fujikawa.lg.jp